

# 情報セキュリティ基本方針

制定日：2020年7月16日  
一般社団法人臨床疫学研究推進機構

## 1. 取組方針

一般社団法人臨床疫学研究推進機構（以下「機構」という）は、事業活動を行う上で、情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、社会の信頼に応えるべく、情報セキュリティ方針を定め、これを実施し推進します。

## 2. 理事の責任

機構は、理事主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

## 3. 情報資産の保護

機構は、情報資産の機密性、完全性及び可用性を確実に保護するために、組織的、技術的に適切な対策を講じます。

## 4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

機構は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守します。

## 5. 職員の取組

機構の職員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

## 6. 違反及び事故への対応

機構は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。